

予約はこちら 斎場予約ダイヤル ☎72-5588

## 斎場の利用方法が変わります



- ・令和3年4月1日より氷上斎場・柏原斎場つつじ苑は指定管理者制度を導入します。
- ・導入にともない、斎場を使用する際の申請方法や使用料の納付先が変わります。
- ・管理者は丹波市長から「株式会社 五輪」に変わります。指定管理の期間はR3.4.1からR8.3.31まで



## 斎場の予約方法

人体斎場予約(使用申請)の方法は3通り

- ① 市内葬儀業者へ希望を伝え予約
- ② 市役所窓口にて事前予約
- ③ 斎場へ直接、電話予約

葬儀とセットの場合は①が便利です。

小動物斎場予約(使用申請)の方法は2通り

- ① 斎場へ直接、電話予約
- ② 市内葬儀業者へ希望を伝え予約

動物葬儀をされない場合は①が便利です。

市内の葬儀業者ではインターネットによる斎場予約をはじめ、空き状況も確認ができますので、葬儀をご依頼の際は併せてご相談ください。

問合せ先 環境課(本庁舎内) ☎82-1290

